

平成 30 年度 射水市男女共同参画の推進に関する事業概要

【 趣 旨 】

射水市男女共同参画推進条例第 13 条の規定に基づき、射水市における男女共同参画推進施策の実施状況について報告書を取りまとめたもの。

(報告)

第 13 条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

【 概 要 】

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課 題	1 男女共同参画の理解と意識形成

● 男女共同参画巡回講座の開催（地域振興・文化課）

市が委嘱した男女共同参画推進委員が寸劇の上演、講演会や料理教室等を開催して、男女共同参画に関する意識啓発を図った。

	新湊地区	小杉地区	大門地区	大島地区	下地区	合計
開催回数（回）	2	1	2	1	1	7
参加人数（人）	38	17	91	183	22	351

※このほかに、各地域の文化祭等での啓発も実施している。

● DV 研修会（地域振興・文化課）

男女共同参画推進委員、人権擁護委員対象の DV 研修会を開催した。

平成 31 年 3 月 5 日（火）午後 7 時～ 会場：市役所 3 階 305・306 会議室

内 容：「DV と虐待 ～家庭内で起きる暴力～」

講 師：射水市母子・父子自立支援員 沙魚川 万紀子 氏

参加人数：29 人

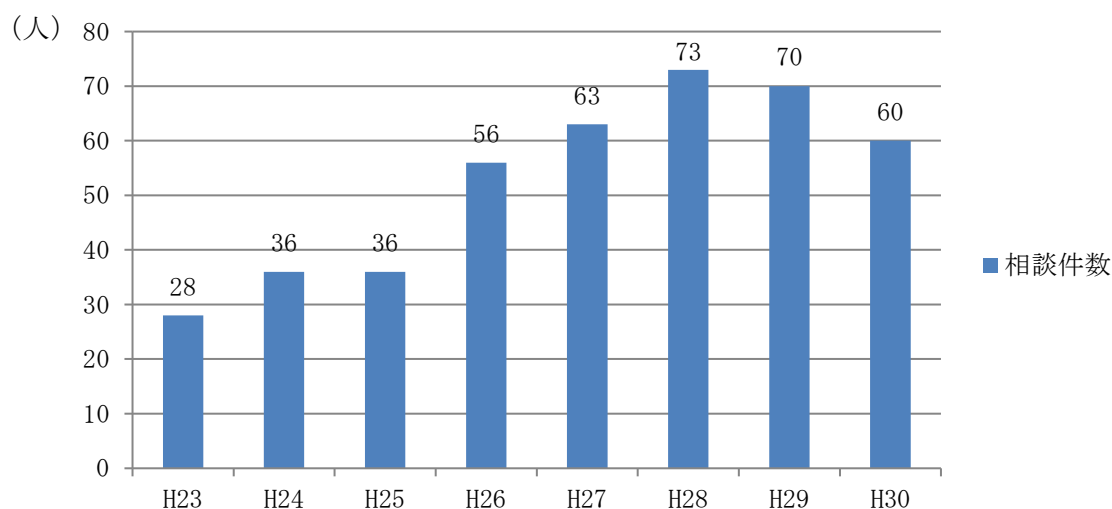
基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課題	2 男女の人権の尊重

● 女性相談の実施（地域振興・文化課）

民間団体の女性相談員による女性相談を偶数月に2回、奇数月に1回実施した。

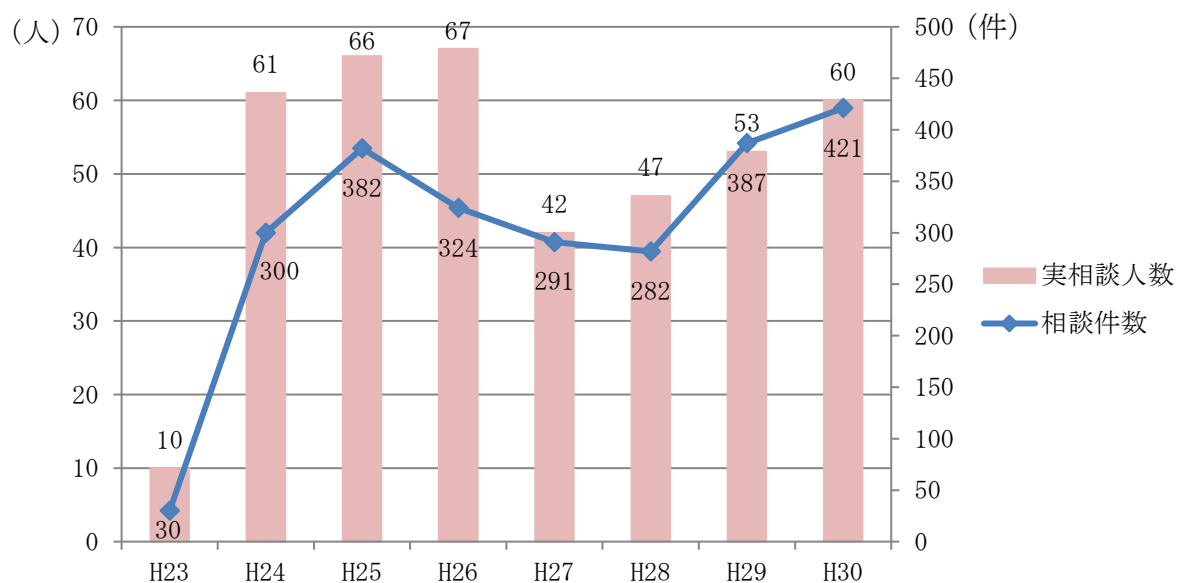
年々相談件数がおおむね増えていることから、増加傾向であることがわかる。

※平成23年9月から開始



● 配偶者等からの暴力（DV）に関する相談件数（子育て支援課）

同じ相談者が何度も相談をしていることから、DVを解決することが非常に困難であることがわかる。



基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	1 女性が活躍できる社会の環境づくり

● 市の審議会等の女性委員の登用を推進（地域振興・文化課）

市の審議会等の女性委員の登用状況は、前年度より 3.3 ポイント減少している。

要綱等に基づいて設置されている審議会等のうち、平成 30 年度中に新たに設置された 4 つの審議会等において、女性委員の割合が低かったことが要因と考えられる。

（単位：％）

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
33.9	33.1	32.9	33.1	33.1	33.7	34.9	34.1	34.0	31.1	27.8

● 行政委員会の女性委員数（地域振興・文化課）

（単位：人、％）

	名 称	委員現数	うち女性委員数	女性委員の割合
1	教育委員会	5	3	60.0
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	公平委員会	3	1	33.3
4	監査委員	3	1	33.3
5	農業委員会	25	2	8.0
6	固定資産評価審査委員会	5	0	0.0

● 法律に基づいて配置されている委員・相談員数（地域振興・文化課）

（単位：人、％）

	委員・相談員名	総数	うち女性委員数	女性委員の割合
1	社会教育委員	10	4	40.0
2	民生委員・児童委員	216	113	52.3
3	身体障害者相談員	22	10	45.5
4	母子・父子自立支援員	2	2	100.0
5	知的障害者相談員	6	4	66.7

● 市役所の女性職員の登用状況（地域振興・文化課）

（単位：人、％）

管理職総数		うち 女性管理職総数	女性比率	うち一般行政職		
				管理職総数	うち女性管理職総数	女性比率
120		28	23.3	59	3	5.1
うち病院	32	13	40.6	3	1	33.3
うち消防	14	0	0.0	0	0	0.0

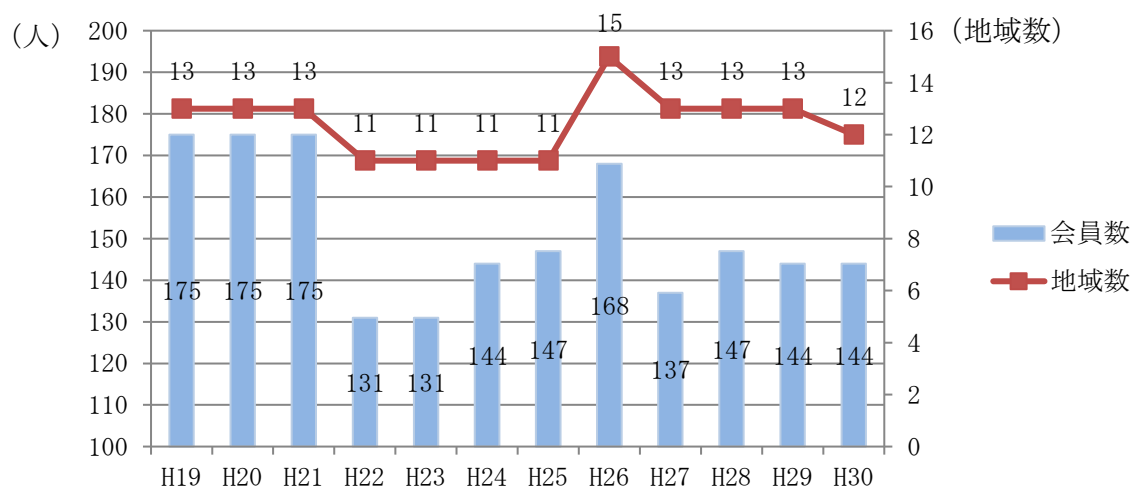
基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	2 地域社会における男女共同参画の推進

● 男女共同参画推進委員会への支援（地域振興・文化課）

射水市が委嘱した３５名の推進委員が開催する研修会及び地域啓発事業や、年に１度発行する「いみずのに拓く」の制作等の支援を行った。

● 地域活動の推進（消防本部）

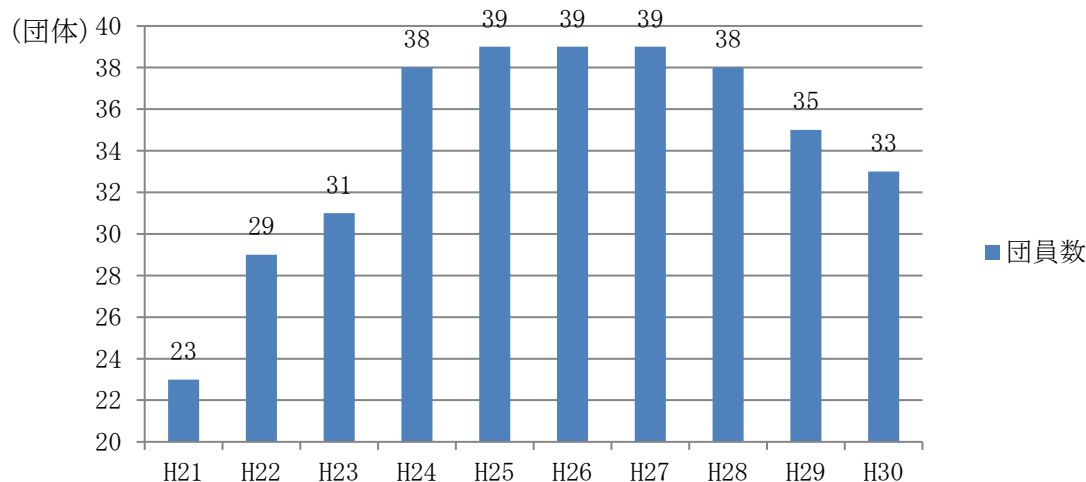
一般家庭からの火災を防止するため、婦人で組織するクラブ員が家庭で使用する火気設備器具等の適切な使用方法を知り、防火に関する知識と初期消火の技能等の習得に努め、地域での火災予防思想の普及啓発を図った。



● 女性消防団員（消防本部）

女性消防団員は平成２１年６月１日から活動している。

消防出初め式、高齢者宅等訪問、射水市総合防災訓練参加等の活動を行った。



基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	3 雇用や就労における男女平等の推進

● 市役所における仕事と育児の両立に向けた職員プログラムの推進（人事課）

- ・男性職員の子育て目的の休暇取得率 78.9%
- ・男性職員の子育て目的の休暇の5日以上の取得率 5.3%
- ・育児休業取得率 男性 0% 女性 100%

● チーフ・オフィサー設置事業の啓発（地域振興・文化課）

男女共同参画巡回講座等を通じて、富山県制度の普及啓発を図った。

※チーフ・オフィサーとは

富山県では、平成14年度から県内事業所のトップや役員クラスの方がチーフ・オフィサー（C G E O=Chief Gender Equality Officer）となり、女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援等、職場における男女共同参画を推進する制度（平成30年度は216事業所が設置）

● 農村女性グループへの支援

農村女性グループが実施する野菜や加工品等の生産・販売（農産物直売所、イベント）に関する活動費等の支援を図っている。

● 女性の農業経営への参画

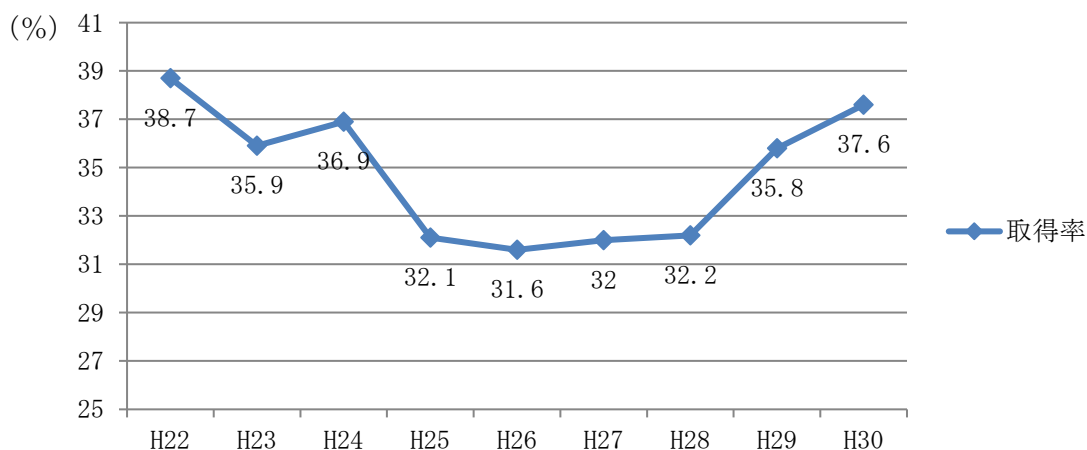
市担い手連絡協議会では、地域営農の生産を担う農業者（女性含む）の育成を図るため、情報の交換や研修会等の自主的活動を通じて農業振興に取り組んでいる。

- ・会員数：70人（うち、女性11人）

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	1 仕事と生活の調和のとれた社会の形成

- 市役所における仕事と家庭の両立に向けた取組（人事課）
 - ・リフレッシュデー（ノー残業デー）の実施（毎週水曜日）
 - ・育児短時間勤務制度の導入（平成20年1月）
 - ・子の看護休暇の取得可能日数の拡大（平成22年6月）
 - ・短期介護休暇の新設（平成22年6月）
 - ・子の看護休暇の取得の対象となる子の範囲の拡大（平成24年4月）

- 市職員の有給休暇取得率（人事課）



- 労働時間短縮等の周知、理解への取組（商工企業立地課）

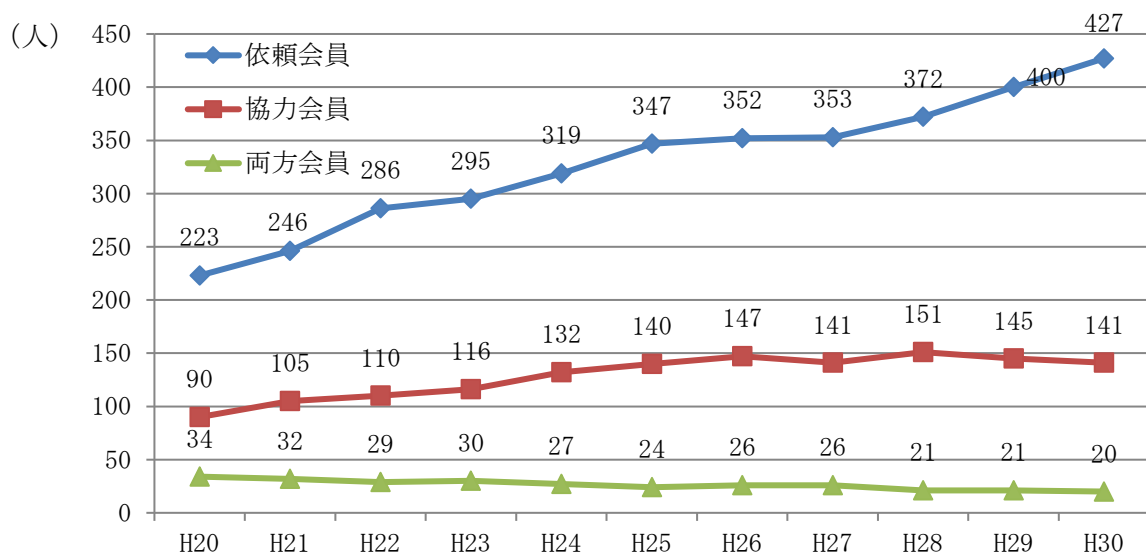
事業者に対して「企業状況調査」を実施し、労働時間削減についての取組状況を公表することで労働時間短縮等の啓発を図った。
- 育児・介護休暇制度の周知等（商工企業立地課）

事業者に対して「企業状況調査」を実施し、育児・介護休暇の取得状況を公表することで制度の周知・啓発を図った。

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	２ 家庭生活と社会活動の両立支援

● ファミリーサポートセンター事業（子育て支援課）

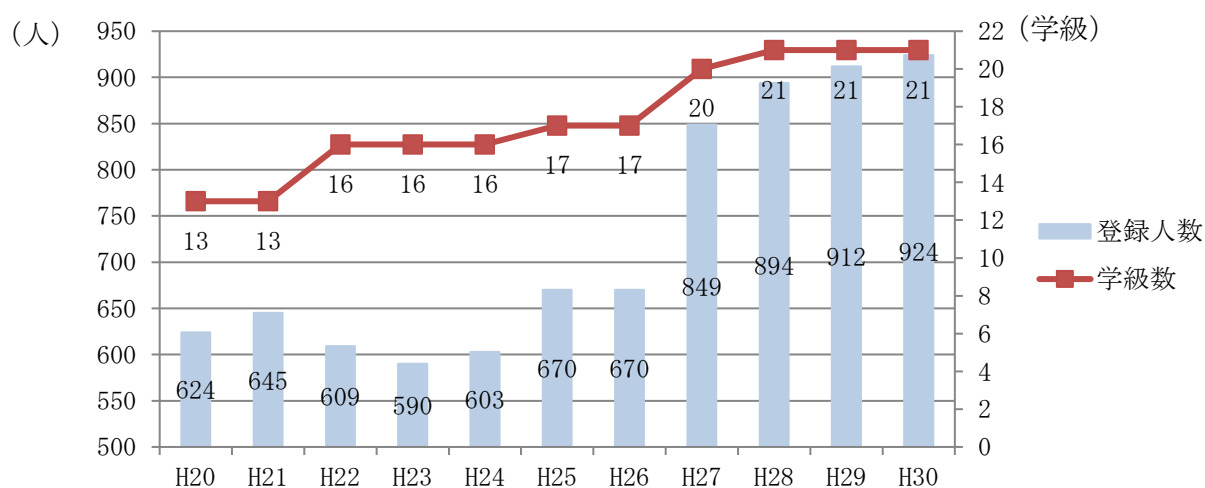
依頼会員、協力会員ともに増加傾向にあることから、ファミリーサポートを活用したいと考える人が増えてきている。



活動件数	144	497	1,110	1,336	826	1,242	1,294	915	757	946	789
------	-----	-----	-------	-------	-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----

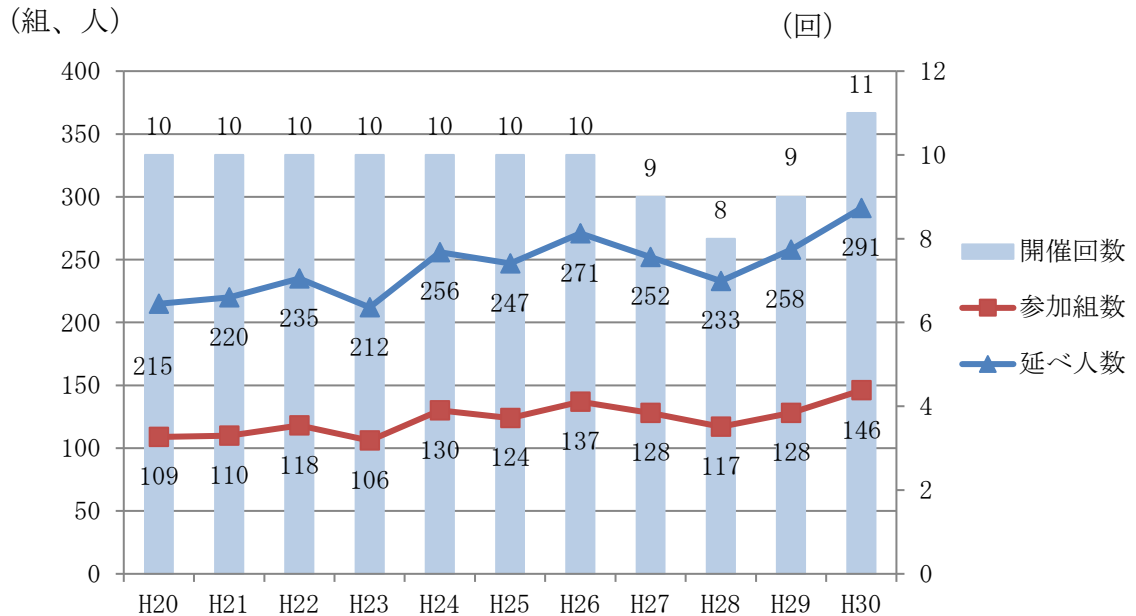
● 放課後児童健全育成事業（生涯学習・スポーツ課）

保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童の放課後対策を実施した。平成23年度から、登録人数は増加し続けている。



● もうすぐパパ・ママ教室（保健センター）

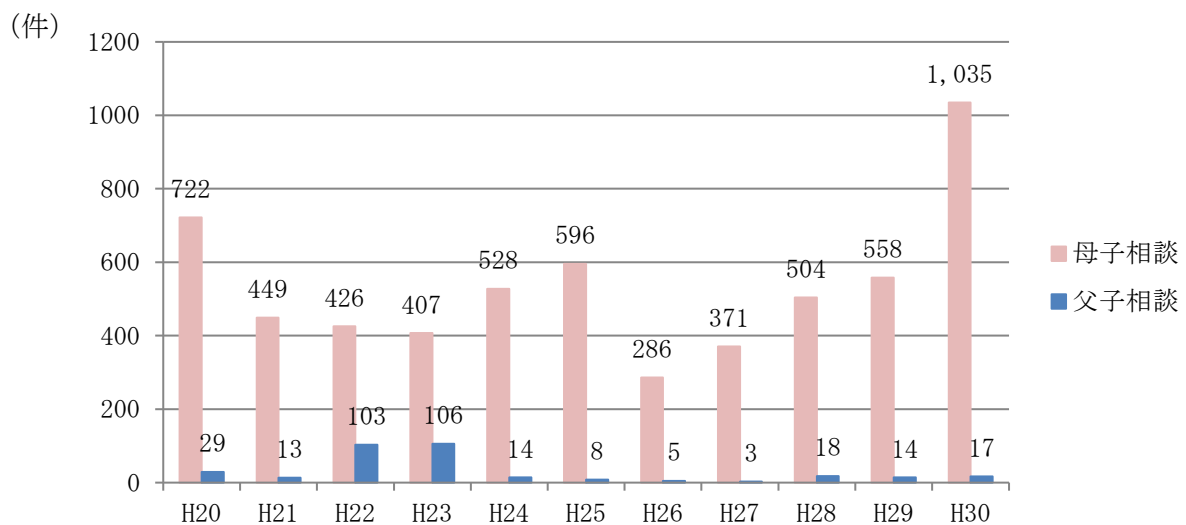
妊娠中の両親を対象に、母子保健制度の説明、妊娠期の栄養指導、調理実習、妊娠疑似体験等を実施した。



● 母子・父子自立支援員の配置（子育て支援課）

ひとり親家庭の自立と安定した生活が送れるように、母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図った。母子家庭等の自立に必要な情報提供や職業能力の向上、求職活動の支援等を実施した。

平成30年度から支援員1名を増員したため、相談件数も大きく増加した。

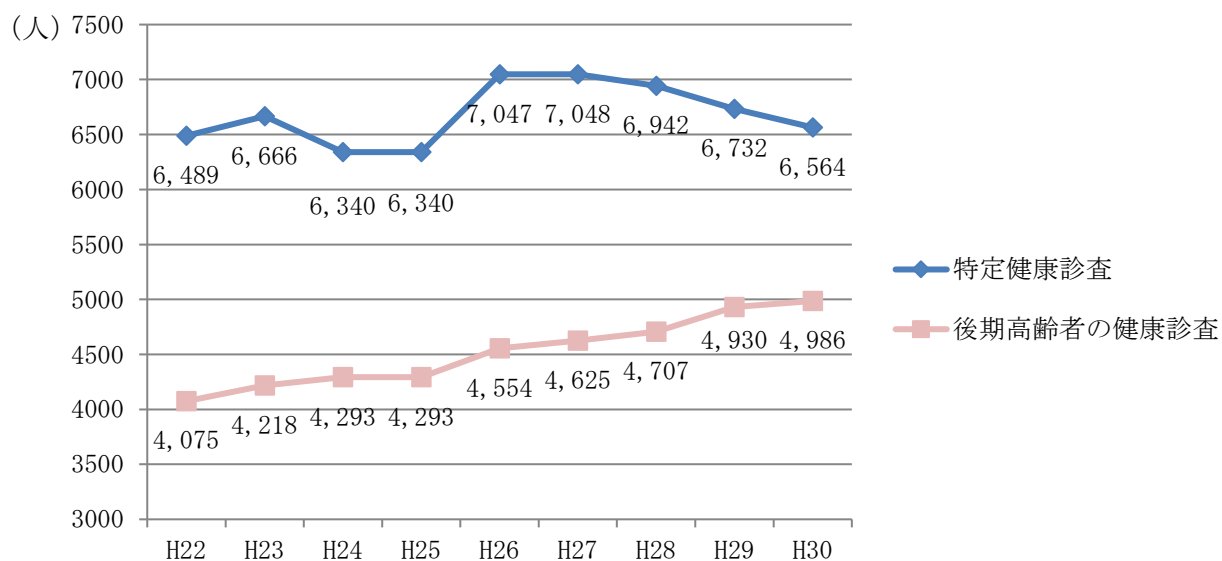


基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	３ 生涯を通じた健康づくり

● 健康診査の推進（保険年金課）

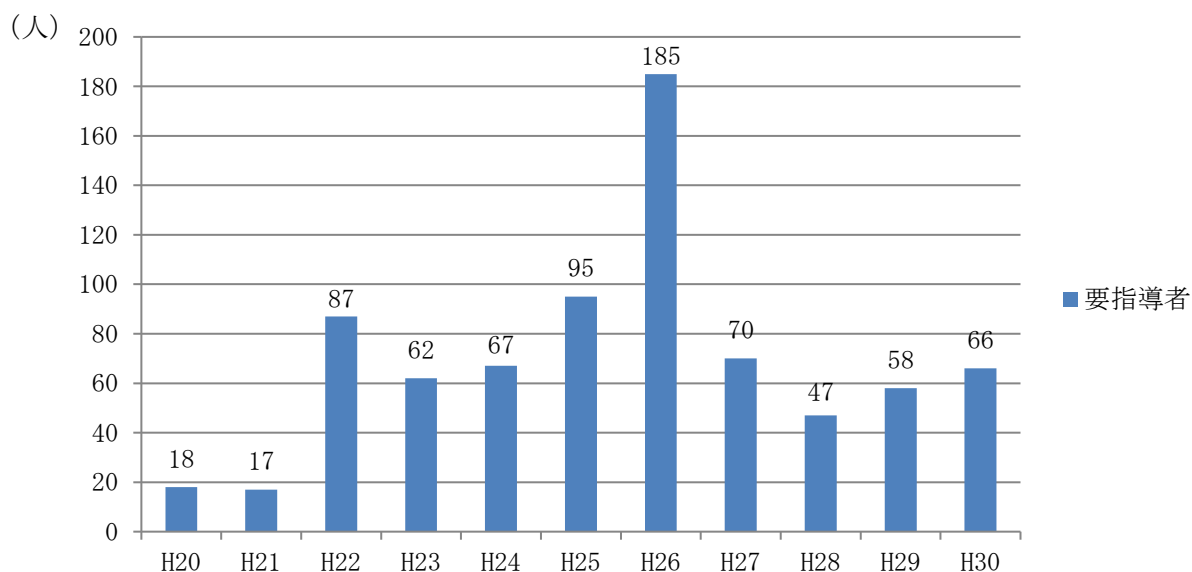
健康的な食生活習慣の確立や生活習慣病予防を重視した健康診査を推進した。

特定健康診査の受診者はほぼ横ばいを保っているが、後期高齢者の健康診査受診者が少しずつ増加している。



● 訪問指導の推進（保健センター）

健康診査の要指導や健康問題を抱えた家族等を対象に、保健師・栄養士が訪問指導を行い、健康の保持・増進を図った。

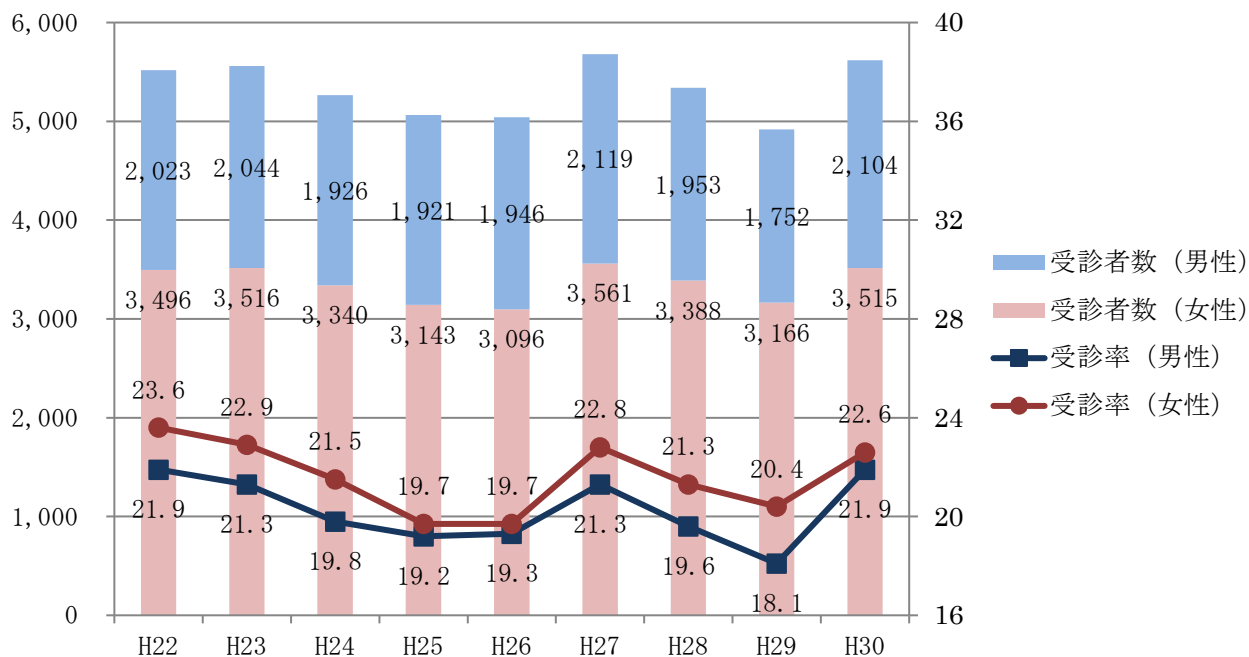


● がん検診の推進（保健センター）

（胃がん検診）

（人）

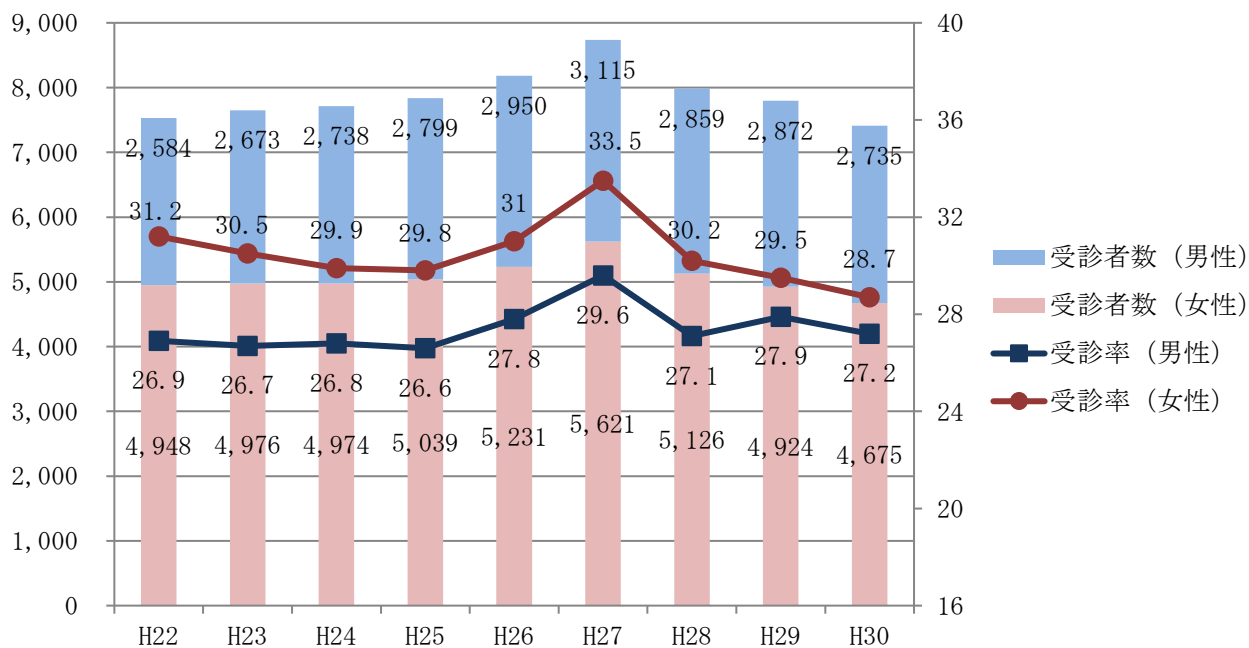
（%）



（大腸がん検診）

（人）

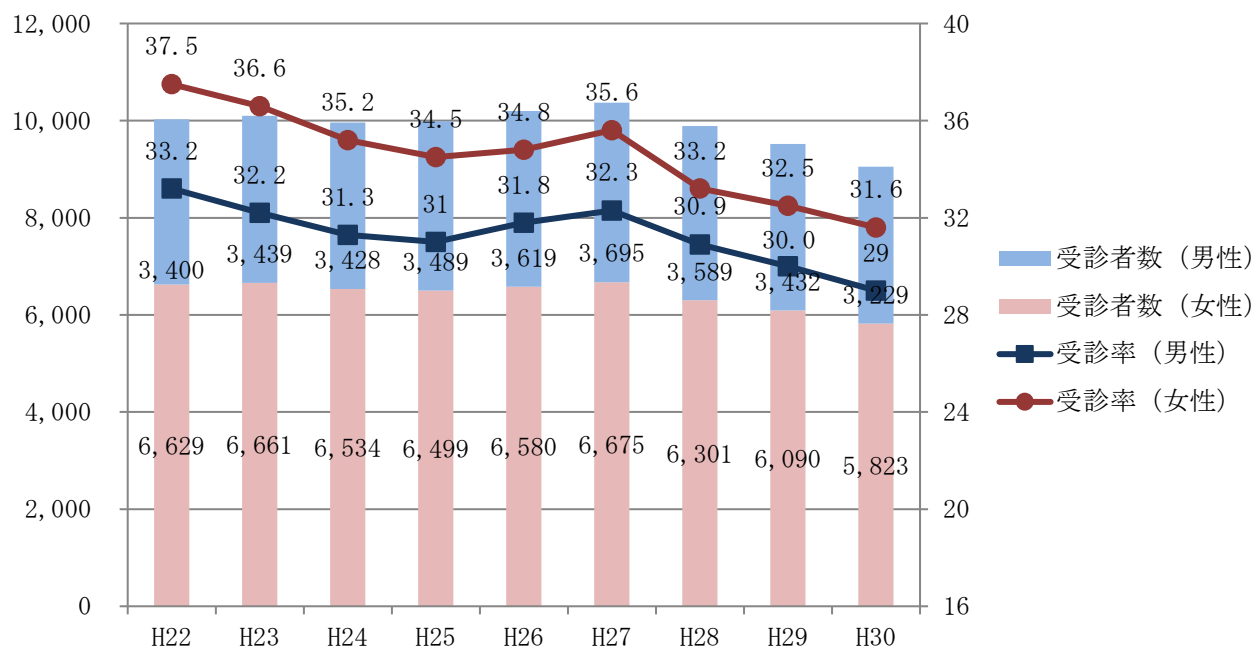
（%）



(肺・結核がん検診)

(人)

(%)



受診率の増減は男女とも同じような変動であるが、3つの検診とも男性の方が女性よりも受診率が低いことがわかる。

【備考】各種がん検診の受診対象者数・受診率（全体）

(人・%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
胃がん検診	24,067 (22.9)	24,910 (22.3)	25,248 (20.9)	25,737 (19.7)	25,761 (19.6)	25,535 (22.2)	25,840 (20.7)	25,208 (19.5)	25,117 (22.4)
大腸がん検診	25,451 (29.6)	26,314 (29.1)	26,841 (28.7)	27,430 (28.6)	27,505 (29.7)	27,312 (32)	27,533 (29)	26,990 (28.9)	26,363 (28.1)
肺・結核がん検診	27,935 (35.9)	28,913 (34.9)	29,498 (33.8)	30,099 (33.2)	30,271 (33.7)	30,180 (34.4)	30,607 (32.3)	30,156 (31.6)	29,566 (30.6)